平成31-令和1(2019)年度

年次報告書

開智国際大学

平成３１－令和１年度　年次報告書

目　　次

１．建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
２．沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
３．学事関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
４．教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
５．法人役員・評議員・教職員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４
６．教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５
６－１　教育課程
６－２　各学部の教育目的
６－３　教職課程（リベラルアーツ学部）
６－４　学芸員課程（リベラルアーツ学部）
７．研究・ＦＤ活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７
７－１　教員の研究業績
７－２　研究・委員会活動
７－３　図書館（機能、利用者数、オリエンテーション、蔵書構築等）
７－４　ＦＤ活動
８．学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
８－１　学部・学科の学生定員および在籍学生数
８－２　留学生支援
８－３　支援制度
８－４　健康相談、心的支援、生活相談等
８－５　就職・進学支援
８－６　卒業生の進路
９．学生のクラブ・同好会活動等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３
１０．社会的活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３
１０－１　地域貢献センター
１０－２　図書館関係
１０－３　出張授業・講義体験
１１．募集活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
１１－１　「大学説明会」の開催
１１－２　入学試験
１２．教職センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
１２－１　教職センターについて
１２－２　教職センターの運営体制
１２－３　2019 年度学習支援として実践したこと
１２－４　教員免許状更新講習を実施
１２－５　教職センター研究年報 2 号の発行
１３．国際交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２
１３－１　学生の海外派遣
１３－２　交換留学生の受け入れ
１３－３　国内外との協定校
１３－４　協定校との交流
１４．管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４
１４－１　校地、校舎等の面積
１４－２　講義室、演習室、学生自習室等の概要
１４－３　管理運営体制

１． 建学の精神・大学の基本理念

開智国際大学（以下「本学」という）の前設置母体である学校法人日本橋女学館（平成 29 年 4 月 1 日、学校法人開智学園と合併）は、明治 37（1904）年に「日本橋女学校」（後に「日本橋高等女学校」）を設立し、明治 38（1905）年から日本橋地区の子女教育のために学校経営を開始した。この時以来、建学の精神を「質実穏健」と定め、その後設立された「日本橋女学館短期大学」を全面改組して設立された男女共学の四年制大学である「日本橋学館大学」（平成 27（2015）年に「開智国際大学」に改名）でも、これを継承し今日に至っている。

平成 26（2014）年 3 月に、学校法人日本橋女学館は、開智学園との合併を視野に入れて、「日本橋・開智教育グループ」を結成した。そして、平成 29（2017）年 4 月 1 日に、両法人の合併に合わせ、「教育学部」を新設し、リベラルアーツ学部を届出により「国際教養学部」に改組して、2 学部 2 学科の大学として、「世界の人々と文化を理解・尊敬し、教育あるいは国際教養分野の専門性を生かし、平和で豊かな国際社会の実現に貢献できる人材を育成する」を基本理念に据えて、新たな一歩を踏み出している。

本学の使命・目的については、学則第 1 章総則 第 1 条（目的）に「本学は、総合的創造的な学術技術を研究教授して、社会においてこれを躬行実践、気品知徳の模範として指導的役割を果たす人材を育成するとともに、広く国際社会全体の平和と文化の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

次に、学則第 2 章組織 第 3 条第 2 項に、教育学部教育学科について、「教育を通して社会に貢献する使命感を持ち、教育に対する深い理解と専門的な知識並びに実践的指導力を有し、新しい教育的な課題に対応できる教育者の養成を主たる目的とする。」とし、国際教養学部国際教養学科について、「日本を学び、異文化を学び、グローバル社会に対応できる英語を学び、それらを基盤として社会に貢献できる能力をもつ人材の養成を主たる目的とする」としている。このような本学の教育を通して、学生は、幅広い知識と専門的な知見、対人関係能力、問題解決能力、柔軟な対応力、実践的指導力、英語をはじめとする語学力を身につけることができる。

２．沿革

「建学の精神」でも語られているように、本法人は 100 年を越える歴史を持つ。それを母体として育った本大学は、その価値ある歴史と伝統を活かすとともに、学校法人開智学園との合併を機に、新しい時代に適応する活力を持った大学でありたい。

明治 37(1904)年	(社) 日本橋区教育会に対し日本橋女学校（本科定員 140 名、修業年限 4 年）の設立認可
明治 38(1905)年	日本橋蛎殻町第一幼稚園舎で開校式挙行。『質実穏健』の教育方針訓示
明治 38(1905)年	5 月 1 日、第一幼稚園舎で授業開始（創立記念日の起源）
明治 39(1906)年	高等女学校令に基づく私立日本橋高等女学校（4 年制）に組織変更認可 （当時、東京府下の高等女学校は府立 4 校を含めて 7 校）
明治 43(1910)年	柳原川岸三号地元千代田小学校跡に移転。修業年限 5 年、定員 400 名に変更
大正 4(1915)年	財団法人日本橋女学館設立認可
昭和 22(1947)年	学制の改革により私立日本橋女学館中学校となる
昭和 23(1948)年	私立日本橋女学館高等学校設置。私立日本橋女学館中学・高等学校と総称
昭和 26(1951)年	財団法人日本橋女学館より学校法人日本橋女学館に組織変更認可
昭和 30(1955)年	創立 50 周年記念事業実施

昭和 40(1965)年	創立 60 周年記念式典（秩父宮妃ご来臨）
昭和 54(1979)年	市川学校園研修センター（寄宿舎、テニスコート、グランド）完成
昭和 61(1986)年	日本橋女学館短期大学設置認可。入学定員／秘書科 100 名・英語科 100 名
昭和 62(1987)年	日本橋女学館短期大学開学（初代学長：角井　宏）
平成 7(1995)年	創立 90 周年記念式典
平成 11(1999)年	日本橋学館大学設置認可。入学定員／人文経営学部人文経営学科 250 名
平成 12(2000)年	日本橋学館大学開学（初代学長：小谷津孝明）
平成 12(2000)年	日本橋学館大学開学式、日本橋学館大学第一回入学式
平成 13(2001)年	日本橋女学館短期大学閉学
平成 16(2004)年	日本橋学館大学人文経営学部人文経営学科を 3 学科（人間関係学科、国際経営学科、文化芸術学科）に組織改組
平成 17(2005)年	創立 100 周年記念式典
平成 18(2006)年	第二代学長：横山幸三　就任
平成 21(2009)年	日本橋学館大学人文経営学部をリベラルアーツ学部に全面改組。3 学科(総合経営学科・人間心理学科・総合文化学科、入学定員 225 人)を設置。教職課程・学芸員課程を設置。
平成 23(2011)年	入学定員 150 名に変更
平成 24（2012）年	第三代学長：北垣日出子　就任
平成 26（2014）年	学校法人開智学園との合併を前提として「開智・日本橋教育グループ」を結成
平成 27（2015）年	大学名称を「開智国際大学」へ変更
平成 29（2017）年	学校法人日本橋女学館は学校法人開智学園を存続法人として合併。教育学部開設。リベラルアーツ学部を国際教養学部に改組。

３．学事関係

・平成 31 年 4 月 2 日　　入学式（新入生 192 人）
・平成 31 年 4 月 3 日～5 日　　ガイダンスウィーク
（履修ガイダンス、学生生活ガイダンス、健康診断等）
・平成 31 年 4 月 6 日　　前期授業開始
・令和 元年 7 月 26 日　　前期授業終了
・令和 元年 9 月 11 日　　後期授業開始
・令和 元年 10 月 26 日・27 日　　柏学祭
・令和 元年 11 月 20 日　　学園研修
・令和 2 年 1 月 11 日　　後期授業終了
・令和 2 年 3 月 19 日　　卒業式（卒業生 66 人）

４．教育研究組織

➢ ［資料 04］

５．法人役員・評議員・教職員の概要　（令和１年５月１日現在）

[役員]

職　名	氏　名	就任年月日
理 事 長	青木　徹	平成 8 年 4 月理事就任 平成 9 年 3 月理事長就任
常任理事	北垣　日出子	平成 29 年 4 月理事就任
常任理事	仁平　勝	平成 14 年 9 月理事就任
常任理事	木村　真寿美	平成 29 年 4 月理事就任
常任理事	和田　靖之	平成 29 年 3 月理事就任
常任理事	布田　淳	平成 31 年 3 月理事就任
理　事	小田原　榮	平成 15 年 3 月理事就任
理　事	石坂　眞一	平成 8 年 4 月理事就任
理　事	大村　泰三	平成 21 年 9 月理事就任
理　事	小山　勲	平成 9 年 3 月理事就任
理　事	川邉　寛子	平成 25 年 3 月理事就任
理　事	山本　泰人	平成 29 年 4 月理事就任
理　事	青木　淳子	平成 29 年 4 月理事就任
監　事	黒須　誠治	平成 29 年 3 月監事就任
監　事	田中　宏幸	平成 19 年 5 月監事就任

[評議員]

氏名	就任年月日
※　青木 徹	平成 29 年 4 月就任
関根 均	平成 26 年 5 月就任
菅沼 健児	平成 31 年 3 月就任
那須野 泰	平成 31 年 3 月就任
一円 尚	平成 29 年 3 月就任
※　木村 真寿美	平成 20 年 5 月就任
※　布田 淳	平成 29 年 3 月就任
青木 瞳	平成 29 年 3 月就任
清水 紀美子	平成 29 年 4 月就任
木村 和孝	平成 21 年 3 月就任
※　北垣 日出子	平成 29 年 4 月就任
※　小田原 榮	平成 15 年 3 月就任
※　仁平 勝	平成 14 年 9 月就任
※　川邉 寛子	平成 25 年 3 月就任
※　山本 泰人	平成 29 年 4 月就任
※　石坂 眞一	平成 21 年 3 月就任
※　大村 泰三	平成 19 年 3 月就任
※　小山 勲	平成 21 年 3 月就任

	柿添 賢之	平成 31 年 3 月就任
※	青木 淳子	平成 22 年 2 月就任
※	和田 靖之	平成 29 年 4 月就任
	宍戸 隆一	平成 27 年 3 月就任
	山田 徳兵衛	平成 29 年 4 月就任
	加藤 友信	平成 30 年 5 月就任
	山本 順二	平成 29 年 4 月就任
	柴原 宜幸	平成 29 年 4 月就任
	久保田 道子	平成 29 年 5 月就任

※ 理事兼任

[専任教職員]

法人本部	教員： 1 名	職員： 5 名
開智国際大学	教員：34 名	職員：20 名
開智高等学校	教員：96 名	職員：12 名
開智未来高等学校	教員：38 名	職員： 2 名
開智日本橋学園高等学校	教員：26 名	職員： 5 名
開智中学校	教員：62 名	職員： 4 名
開智未来中学校	教員：18 名	職員： 1 名
開智日本橋学園中学校	教員：32 名	職員： 4 名
開智小学校	教員：39 名	職員： 1 名
開智望小学校	教員：30 名	職員： 7 名
開智国際日本語学校	教員： 6 名	職員： 1 名

法人合計：439 名

６．教育活動

６－１　教育課程

平成 29(2017)年度に教育課程の改定を行い、教育学部と国際教養学部の２学部体制となった。以下、学部毎に分けて記載する。また、旧学部としてリベラルアーツ学部も並行して存続しているため、こちらも上記２学部に続き、記載する。

６－１－１ 教育学部

教育課程（学部・学科の構成）

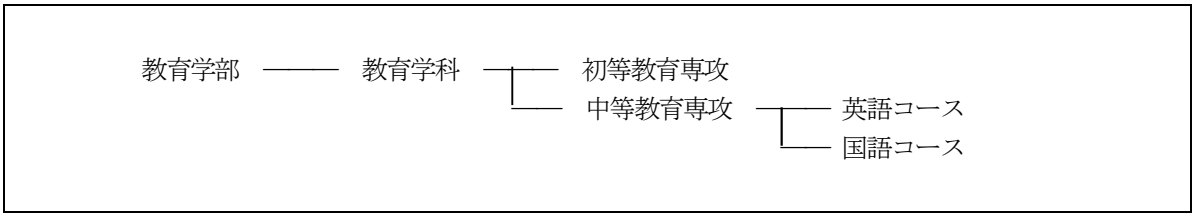

学生は入学時から各専攻・コースに所属する。初等教育専攻は、6 歳～12 歳の学齢期の児童を対象とし、中等教育専攻は、13 歳～18 歳の学齢期の生徒を対象とする教育を行う。初等教育専攻では小学校教員一種免許状を、中等教育専攻では、中学校教員一種免許状（英語・国語）ならびに高等学校教員一種免許状（英語・国語）を取得できる。

カリキュラム・ポリシー

教育現場、教科、学級経営の力量を自律的に実践レベルまで向上させる。学級経営を基盤とした学校づくりの基礎を修得し、教員組織の一員としての役割を果たせる教育者を育成するためにカリキュラムを編成する。本学では、学生たちに実践的指導力を養成するという観点から、科目の配当年次を、4年間を5つの期に分けて構成している。

期	到達目標	学年	ねらい	主な科目・内容
第一期	教職への意欲向上期 ・学生が教えられる立場から見た教員ではなく、職業人としての教員について具体的なイメージを獲得した上で、教職課程で積極的に学ぼうとする意欲を持たせる。 ・現実を見据えた実践的な話題を多く学ぶことで、問題解決能力を養成する。	1セメスター(1年次前期)	・学校教育の基本を理解する。 ・職業人としての教員について具体的なイメージを獲得し、教職課程で積極的に学び、教職への夢と希望をふくらませる。	・「青年心理学」、「教育学概論」、「教職論」等の授業で教育の理念や歴史・思想、学校教育の意義や教員の役割を理解する。
第二期	学校教育理解期 ・教育についての視野を広げ、人間、子どもについての理解を深める。 ・教育課程の編成に関する理論。知識を習得し、年間指導計画や学習指導案を分析することで、学習指導要領の各教科の目標・内容との関連を理解する。	2セメスター(1年次後期)	・児童生徒の心身の発達を理解し、状況に応じて的確な判断ができる基本的なコミュニケーションスキルを身につける。	・「教育行政学」、「教育課程論」、「心身の発達と学習過程」、「教育心理学」、「発達心理学」等で、児童生徒の発達に応じた学習指導、生徒指導のあり方を学ぶ。
第三期	基礎的教育実践力養成期 ・4 年次に教育実習を行うためには、3年次終了時点で満たしていなければならない要件がある。大学から実習校に学生を送り出すにあたって、それに見合った知識・技能・態度が身についているかどうかを判断し、実習校での実習を円滑に実施したい。3年次前期の時点までに、基礎的教育実践力を養成する。 （この時期に実習校の内諾を得る）	3・4・5セメスター (2年次前期～3年次前期)	・2年次から本格的な「教職科目」の履修をスタートさせる。 ・教育実践に必要な実践的指導力を身につけ、多様な教育実践を経験する中でそれを高めていく。	・2年次前期に履修する「道徳教育の理論と方法」、「生徒指導論」、2年次後期の「特別活動の理論と方法」、「学級経営論」、「進路指導論」等で、学習指導、生徒指導に関する実践的指導力を養成する。 ・2年次前期より開講の「初等教育教育法」・「教科教育法」で行う模擬授業において、各教科の内容と指導法を修得し、実践的指導力を身につけていく。 ・2年次前期から3年次前期にかけて連続して履修する「教職研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通じて、学校現場における観察等を行い、教育実習に備える。 ・介護等体験の実施
第四期	発展的教育実践力養成期 ・実習を行う目途がついた時点で、4年次前期に行う教育実習に向けて、3年次後期からその準備に入り、発展的教育実践力を養成する。 ・教育実習の事前指導～直前指導～実習～事後指導を行い、実践的に教育や学校について学ぶ。	6・7セメスター(3年次後期～4年次前期)	・教育実習に向けて、教科専門科目を徹底的に学習する。 ・教育実習を経験する中で、教員として必要な資質能力を理解・修得する。	・3年次後期の「初等教育教育法」及び「教科教育法」の授業において、各教科のより高度な指導法を学ぶ。 ・「国際バカロレア教育研究」、「青少年と情報メディア」等において、新しい

				教育課題を探求、理解する。 ・教育実習の事前指導 ・教育実習 ・教育実習の事後指導
第五期	自発的自己研鑽期 ・教職課程の総まとめ	８セメスター(4年次後期)	・自らの履修履歴や教育実習を振り返り、課題を発見し、不足している力を身につける努力をすることにより、学び続ける素地を作る。	・教職実践演習において、履修カルテを用いて、今不足している力をどのように身につけていくかを探求、実践していく。

本学の教育課程の概要（教育学部教育学科）

科目区分			教育学部教育学科	備考
共通科目	英語		14単位（必修10単位）	
	論理的思考／表現		8単位	
	リベラルアーツ基礎	人文科学	14単位	・総合分野以外の3分野以上 6単位選択必修
		社会科学	12単位	
		自然科学	10単位	
		外国語	6単位	
		総合	2単位（必修2単位）	
	スポーツ／健康		4単位	
	情報		6単位（必修2単位）	
専門科目	教育の基礎		28単位	・初等教育専攻必修10単位 ・中等教育専攻必修10単位
	教育を支える心理学		26単位	・初等教育専攻必修2単位＋選択必修4単位 ・中等教育専攻必修2単位＋選択必修4単位
	教育者としての専門性		30単位	・初等教育専攻必修10単位 ・中等教育専攻必修10単位
	児童教育の専門科目		30単位	・初等教育専攻必修8単位＋選択必修6単位
	英語教育の専門科目		28単位	・初等教育専攻英語コース必修14単位＋選択必修6単位
	国語教育の専門科目		28単位	・中等教育専攻国語コース必修14単位＋選択必修8単位
	教職科目	小学校	31単位	・初等教育専攻必修20単位
		中学校・高等学校	27単位	・中等教育専攻英語コース必修6単位 ・中等教育専攻国語コース必修6単位
		共通	6単位	
	ゼミナールⅠ～Ⅳ		12単位（必修12単位）	

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある。また、本学では、単位互換協定（交流協定）を締結した大学へ特別聴講学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学扱い（本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても４年間での卒業が可能）となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。なお、各学年への進級条

件に関する規定はない。

科目区分		最低修得単位数
共通科目	必修	14
	選択必修	6
学部の専門科目	必修	12
	選択必修 （専攻・コースによって異なる）	50
学部の専門科目 共通科目		44
合計 126 単位以上		

履修制限単位

卒業には、上記の卒業必須単位の 26 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことを目的として、1 年間で履修可能な単位数を 45 単位までと定めている。

６－１－２　国際教養学部

教育課程（学部・学科の構成）

国際教養学部 ――― 国際教養学科

カリキュラム・ポリシー

国際教養学部国際教養学科では、下図のような４つのクラスター（科目群）の組み合わせ方により構成される４つのパースペクティブ（観点）を中心に、グローバル社会を生き抜く多様な人材の育成を目指す。科目の配当年次にあたっては、理論的理解を中心とした「基礎」、演習科目を中心とした「応用」、実践的な科目を中心とした「実践」の３つの段階を経て、各パースペクティブを、よりミクロな視点からよりマクロな視点で、知的な理解から体験的な理解につながるよう体系的に編成する

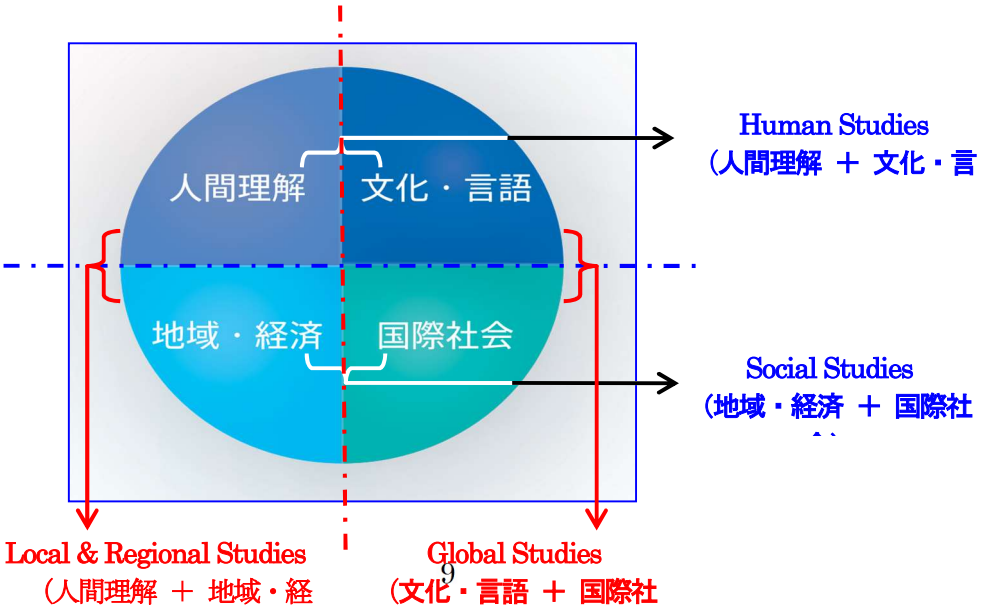

図：国際教養学部の専門カリキュラムの構造

Human Studies

パースペクティブ		Human Studies	
クラスター		人間理解科目群＋文化・言語理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2 年次	人の心や、文化・社会の成り立ちや構造を理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座やさまざまな国の「生活と文化」といった必修科目を中心に「人」と「生活や文化」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。
応用	3 年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、人の心、生活や文化、言語に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	・国際教養総合演習を軸に、人や文化に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4 年次	多種多様な心理的・文化的・言語的背景を有する「人」を理解し続ける精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、多角的視点から「人」や「文化」が常に探究し続ける価値のある存在や対象であることを理解し、国際人としてのアイデンティティを確立する。

Local & Regional Studies

パースペクティブ		Local & Regional Studies	
クラスター		人間理解科目群＋地域・経済理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2 年次	人と地域と経済がどのように関係しあい、発展するかのプロセスを理解する視点を修得する。	・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、人が作る「地域」や「経済」、地域や経済が作り出す「人と人とのつながり」を理論的・概念的に理解する。
応用	3 年次	地域社会の構造を、フィールドワークを通して学習し、地域社会における課題の発見とそれらを研究するための方法を修得する。	・国際教養総合演習を軸に、地域社会における課題を研究の「問い」として昇華させ、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解

			へと理解の質を向上させる。
実践	4年次	グローバル社会におけるコミュニティの形成と役割・機能を理解し、地域社会の発展に貢献するスキルと思考力を養う。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、多角的視点から「人」と「コミュニティ」と「経済」が織りなす地域社会に貢献できる自由な発想力や問題解決力を修得させる。

Social Studies

パースペクティブ		Social Studies	
クラスター		地域・経済理解科目群+国際社会理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2年次	グローバル時代における各国経済や企業活動について理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、「地域」と「経済」と「国際社会」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。
応用	3年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、グローバル時代における各国の経済事情や企業の活動に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	・国際教養総合演習を軸に、各国経済、企業活動、国際社会に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4年次	グローバル時代における各国の経済事情や多国籍企業の活動を理解し、地域から世界を、また世界から地域を分析する能力を修得する。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、世界をまたいで「地域」の発展や「経済」の動きに関心を持ち、グローバル社会における問題の分析と解決策の提案ができる能力を身につける。

Global Studies

パースペクティブ		Global Studies	
クラスター		国際社会理解科目群＋文化・言語理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2年次	グローバル社会における文化や言語、世界の動きについて知り、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に各国の「生活や文化」と「国際社会」の結び付きについて理論的・概念的に

			理解する。
応用	3 年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、多様な文化・言語に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	・国際教養総合演習を軸に、各国の文化事情や国際社会に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4 年次	多種多様な文化的・言語的背景の中で、人々が相互に理解し、コミュニケーションを図る精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、異文化の本質的理解を深めた「グローバルリテラシー」を身につけ、国際社会に貢献できる力を身につける。

本学の教育課程の概要（国際教養学部国際教養学科）

科目区分			教育学部教育学科	備考
共通科目	英語		14 単位（必修 10 単位）	
	論理的思考／表現		8 単位	
	リベラルアーツ基礎	人文科学	14 単位	・総合分野以外の 3 分野以上 6 単位選択必修
		社会科学	12 単位	
		自然科学	10 単位	
		外国語	8 単位	
		総合	4 単位（必修 2 単位）	
	キャリア		10 単位	
	スポーツ／健康		4 単位	
	情報		6 単位（必修 2 単位）	
専門科目	国際教養	総合講座	8 単位（必修 8 単位）	・国際教養の選択科目として、総合演習の中から最低 4 単位履修する必要がある。
		総合演習	12 単位（必修 4 単位）	
	人間理解		62 単位	
	地域・経済		56 単位	
	文化・言語		52 単位	・8か国の生活と文化に関する科目は、文化・言語の選択科目として 4 単位履修する必要がある。
	国際社会		70 単位	
	ゼミナールⅠ～Ⅳ		12 単位（必修 12 単位）	

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある。また、本学では、単位互換協定（交流協定）を締結した大学へ特別聴講学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学扱い（本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても４年間での卒業が可能）となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

科目区分		最低修得単位数
共通科目	必修	12
	選択必修	10
学部の専門科目	必修	20

	選択必修	8
	選択	50
学部の専門科目 共通科目		26
		合計 126 単位以上

履修制限単位

卒業には、上記の卒業必須単位の 26 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことを目的として、1 年間で履修可能な単位数を 1～3 年次までは 42 単位、4 年次は 50 単位までと定めている。

６－１－３ リベラルアーツ学部

平成 26(2014)年度に教育課程の改定を行ったため、リベラルアーツ学部内で２つのカリキュラムが並行して運営されることになった。両カリキュラム共、１学部３学科体制（リベラルアーツ学部・総合経営学科／人間心理学科／総合文化学科）で実施されている。共通科目、専門科目および年間修得制限単位数に変更が生じているが、カリキュラム・ポリシーの主な変更は、共通科目における英語教育と基礎教養のさらなる強化を目指した点にあり、専門科目の目的や趣旨は旧カリキュラムから変更していない。そのため、下記の「教育課程編成の概要」においては、主に共通科目について、変更点を明記する。

教育課程（学部・学科の構成）［新・旧カリキュラム共通］

現カリキュラム（リベラルアーツ学部）― 平成 21(2009)年度に改定された教育課程。
- 総合経営学科
- 人間心理学科
- 総合文化学科

教育課程編成の概要

共通科目 ［旧カリキュラム］	基礎科目 教養科目 キャリア科目 外国語科目 スポーツ健康科目	補習教育的科目(英語・国語・数学)を含む 1 年次必修（第 1・第 2 外国語） 1 年次必修を含む
共通科目 ［新カリキュラム］	英語 論理的日本語表現 プレゼンテーション アクティブワーク リベラルアーツ基礎 キャリア スポーツ・健康 情報	1・2 年次必修 人文科学／社会科学／自然科学／外国語／総合，所属学科指定科目（必修）を含む 1 年次必修を含む 1 年次必修を含む 1 年次必修を含む

専門科目 （各学科）	導入的な科目 各専門の中心科目 発展的な科目	1年次 2～4年次 3・4年次	クロスオーバー履修 （他学科も履修可能）
	ゼミナールⅠ～Ⅳ 卒業研究	1～4年次必修 4年次必修	

卒業に必要な単位数は以下のとおりであるが、他大学等で修得済みの単位を、原則60単位まで組み込むことが可能である。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

卒業に必要な最低単位数[旧カリキュラム]

	総合経営学科・総合文化学科	人間心理学科
共通科目	8（必修）	8（必修）
自学科の専門科目	72 （内、必修20を含む）	74 （内、必修22を含む）
自学科の専門科目 共通科目 他学科の専門科目（注）	46	46
合　計	126	128

卒業に必要な最低単位数[新カリキュラム]

	総合経営学科・総合文化学科・人間心理学科
共通科目	28 （内、必修18を含む）
自学科の専門科目	64 （内、必修14を含む）
自学科の専門科目 共通科目 他学科の専門科目（注）	34
合　計	126

（注）両カリキュラムとも、クロスオーバー履修制度により、他学科の専門科目（ゼミナール・卒業研究を除く）の修得単位数を、選択科目として組み込むことができる。

履修制限単位

	1・2・3学年	4学年
旧カリキュラム	54単位	制限なし
新カリキュラム	42単位	44単位

（注）新カリキュラムでは特に探求型授業に力を入れており、これまで以上に予習・復習が多くなるため、無理なく計画的に履修が行えるよう、各学年における上限単位数を旧カリキュラムと比べ少なく設定している。

本学で、指定科目を履修することによって取得できる資格は、次のとおりである。

取得できる資格

資 格		主たる対象学科
秘書士、上級秘書士、上級秘書士(国際秘書) 情報処理士、上級情報処理士	全国大学実務教育協会	総合経営学科
カウンセリング実務士	全国大学実務教育協会	人間心理学科
認定心理士	日本心理学会	
中学校教諭一種免許状（英語・国語・社会） 高等学校教諭一種免許状（英語・国語・公民）		総合文化学科のみ
学芸員		全学科（ｸﾛｽｵｰﾊﾞｰ履修）

６－２　各学部の教育目的

６－２－１教育学部

教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるように、子どもたちが自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。また、グローバル化の進展に伴う激しい国際競争の中にあって、自分というものをしっかりと持ち、かつ国際的に活躍できる人材の育成が必要になる。そのような子どもを、発達段階に即した方法で指導できる教員こそ、今求められている人材である。

そこで本学科では、以下の５つの要素を備えた教員を、大学の授業と学校現場での実践で養成することを目標とした。

１．国際的視野、教養・知性を持った教育者
使命感、責任感、情熱を持ち、基本的な学力と教養、知性、国際的な視野を身につけ、社会に貢献する強い意志と倫理観を持った教育者。

２．コミュニケーション能力を持った教育者
コミュニケーション能力、情報を集め、取捨選択し、活用する能力を持ち、自律的に学び、生涯にわたって自己研鑽のできる教育者。

３．カウンセリング・マインドを持った教育者
児童・生徒を理解でき、自己理解(自分自身、自分の国)と他者理解(他者、世界の人々や文化)でき、カウンセリング・マインドを持った教育者。

４．専門的知識を持った教育者
専門的な教育学全般の知識、柔軟でクリティカルな思考力、創造的思考力、解答のない課題に最善の解決策を導く問題解決力を持った教育者。

５．実践的指導力を持った教育者
「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業」「ワークショップや哲学対話などの手法を取り入れた道徳教育」「英語活動を中心とした英語教育」「ＩＣＴを授業や学校行事等で活用」「発達障害などを含む特別な支援を必要とする児童、生徒への対応」など、新たな教育課題に対応でき、初等教育専攻のものにあっては『さまざまな教科の幅広い知識と指導力』中等教育専攻のものにあっては『専門の教科に関する高い知識と指導力」を有した教育者。

この目標を達成するために、科目を構成した。「教育の理念と目的」や「教育の到達目標」を実現するための科目の対応関係を以下に述べる。

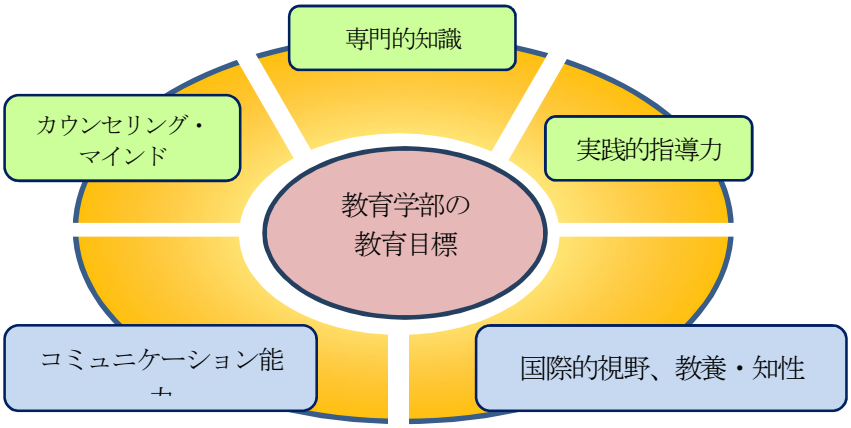

教育学部の教育課程の構造

６－２－２ 国際教養学部

国際教養学部国際教養学科はその名称どおり、グローバル社会に適応する、あるいは新たな地平を開いていくための教養や専門性、国際感覚を身につけることを目的としている。本学部の教育課程は、グローバル社会を人間というミクロの視点から、文化や言語といった文化・社会的な営み、家族や学校や企業といった地域社会の発展、そして地域や国を越えて行われる国際活動へと、マクロ視点への推移が理解しやすいように編成されている。そのために、文化・社会・心理・経営・経済といった学問領域をベースにした科目が用意されており、以下のような人材を育成することを目標としている。

1. 国際人としてのアイデンティティを確立し、異文化に柔軟に対応するグローバルリテラシーを有する人材
2. さまざまな専門領域を横断する知識と多角的視点を有する教養豊かな人材
3. 高い対人関係能力・コミュニケーション能力を有する人材
4. 常に社会に関心をもち、高い職業意識と自己管理能力を有する人材
5. 自由な発想で問題発見・問題解決能力を有し、時代の変化に適応できる人材
6. 上記の能力を発揮して、グローバル社会に貢献できる人材

６－２－３ リベラルアーツ学部

【総合経営学科】

企業経営の基本となる経営管理・会計・秘書・ＩＴや、近年課題となっている健康・スポーツなどについて、理論的・実践的な専門性を身に付けるとともに、これらを社会で役立てられる実践力、ビジネスにおける効率的な組織運営や迅速で的確な意思決定にとって必要不可欠なＩＴスキルをベースとした情報力やコミュニケーション力、社会人の基礎力を育成する。

【人間心理学科】

人間を見つめる心理学的素養とカウンセリング・マインド、客観的思考を可能とする科学的素養を持ち、社会人として豊かな人間関係を築ける人材、心理学的視点で人間・社会を見つめる力を持つ人材を育てる。具体的には、基礎心理学、臨床心理学、医療・保健・福祉に及ぶ豊富な専門科目に支えられた心理学的素養を持つ人材、臨床家を育成する。

【総合文化学科】

日本や外国の文学・言語・美術・音楽・演劇・民俗・歴史・教育など、人間が生み出した文化についての専門的で総合的な理解を身に付け、あわせて人間の社会的活動を科学的視点からとらえることができるような人材を育成する。

６－３　教職課程（リベラルアーツ学部）

リベラルアーツ学部への改組に合わせて教職課程を設置することとなり、文部科学省の認可を受けて平成 21(2009)年度より運用を開始している。

・教育実習、介護等体験、教員就職支援などの必要な活動について随時準備を進め、学年ごとに定期的に年数回のガイダンスを実施し、指導にあたっている。
・各学期終了後に「履修カルテ」を提出させ、学生自身による振り返りとともに、教員による指導の一助としている。
・教職課程の登録は、2 年次進級時に行う。1 年次には、全学科の共通科目として設定されている「学校と教育の歴史」「心身の発達と学習過程」「学校の制度」を随意に履修して、学校教育および教職についての関心を高め、学生自らの志向や適性を確認してから教職課程に登録することを推奨している。なお、上記 3 科目は「教職に関する科目」に算入される。

教職課程の設置学科および取得可能な免許状

総合文化学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）

教職課程の履修要件(注)

免許状の種類	基礎資格	教科に 関する科目	教職に 関する科目	教科又は教職に 関する科目	合計
中学一種	学士の学位を有すること	20 単位	31 単位	8 単位	59 単位
高校一種		20 単位	27 単位	16 単位	63 単位

(注) 教育職員免許法施行規則等に定める必要単位数。このほか教育職員免許法施行規則 66 条 6 により「暮らしのなかの憲法」(旧カリキュラム) ／「憲法」(新カリキュラム)、「スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ」「外国語（1 科目)」「情報機器の操作Ⅰ・Ⅱ」の修得が必須となる。また中学一種の取得のためには「介護等体験」が義務づけられる。

６－４　学芸員課程（リベラルアーツ学部）

教職課程と同じく、リベラルアーツ学部への改組に合わせて学芸員課程を設置することとなり、文部科学省の認可を受けて平成 21(2009)年度より運用を開始している。

主として総合文化学科に置かれている正規の授業を受講しながら、同時に、学芸員課程として規定されている単位を修得すれば、学芸員の資格を取得できるシステムを採用している。総合経営学科および人間心理学科の学生も、クロスオーバー履修を活用して同資格を取得することが可能である。

・定期的に年数回のガイダンスを実施し、指導にあたっている。
・学芸員課程の登録は２年次に行う。
・学芸員資格の取得に必要な科目は、以下の①必修科目および②選択科目の両方である。これらの科目はすべて卒業単位に算入できる。

① 必修科目（博物館法施行規則 1 条 1 に定める「博物館に関する科目」として以下の必修科目を設置している)

2011 年度までの入学者(15 単位)	2012 年度以降の入学者(19 単位)
生涯学習論	生涯学習論

博物館概論	博物館概論
博物館経営・情報論	博物館経営論
博物館資料論	博物館資料論
博物館実習	博物館資料保存論
視聴覚メディアと教育	博物館展示論
学校と教育の歴史	博物館情報・メディア論
	博物館教育論
	博物館実習

② 選択科目

「文化史」「美術史」「民俗学」の 3 分野（総合文化学科の専門科目および全学科の共通科目として設置）のうち、2 分野以上から 8 単位以上の選択科目を修得。

７．研究・ＦＤ活動

７－１　教員の研究業績

本学専任教員の研究業績については本学ウェブサイトの下記ページに掲載されているので参照のこと。

教育学部　https://www.kaichi.ac.jp/teacher_edu/

国際教養学部　https://www.kaichi.ac.jp/teacher_il/

７－２　研究・委員会活動

平成 31-令和 1 年度における教員の研究・委員会活動は次のとおりである。

７－２－１　『紀要』第 19 号を平成 31 年３月 15 日に刊行し、Web にて公開した。

７－２－１－１　原著論文 5、研究ノート４、報告・資料３、書評 1、合計 13 本を掲載した。

７－２－１－２　「投稿規則」「執筆要領」について以下の検討・変更等を行った。

- 投稿資格を「本学園の教職員」から「「本学園の専任または非常勤の教職員」に変更した。学内で担当授業のない教員（客員教員・名誉教授等）は投稿資格を有さないとした
- ディスカッションペーパーとして公表された原稿（未定稿）を本学「紀要」に原著論文（確定稿）として投稿・掲載することに問題はないとした。
- 「資料」「報告」にも抄録（英文・邦文）を付すこととした。

７－２－２　科学研究費助成事業（日本学術振興会）の交付を受けた研究は継続採択（代表）４件、同（分担）2 件、新規採択（代表）１件である。

７－２－３　「科研費」等の申請に伴う研究倫理研修を以下のように実施した。

- 全専任教員を対象に一斉ビデオ視聴研修
- 「科研費」等を申請する教員を対象に、個別に e ラーニング研修を実施した。
- ビデオ視聴による研修会を実施した。

７－２－４　「開智国際大学　平成 31 年度〔個人課題研究費〕申請書」に対する答申を学長に提出した。学長により 15 件が採択された。「開智国際大学　平成 30 年度〔個人課題研究〕報告」を作成し、学長に提出した。

７－２－５　教員ごとに著作物・担当授業の参考図書などを配架することを目的に、展示台横に専用書架を設けた。従前のリザーブブックコーナーよりも冊数の大幅増加が見込める。

７－３　図書館（機能、利用者数、オリエンテーション、蔵書構築等）

７－３－１　平成31-令和1年度における蔵書構築として、特に以下を行った。

- 個人別推薦枠および両学部別推薦枠を設けて購入希望図書をまとめ、購入した。
- 国際教養学部については科目群に分けて購入した。教育学部については各専攻より提出された推薦図書を購入した。
- 新学習指導要領に基づく各校種・学年対応の検定教科書を順次に購入していくことを決定した。複本で購入し、一部は教職センターに配架する。
- 購入誌紙の見直しを行った。電子書籍の購入について検討を行った。

７－３－２　ゼミナールⅠおよびⅡを中心に、オリエンテーションを行った。

７－３－３　完成年度以降の蔵書構築並びに学生の教科書購入費用負担軽減から購入先を紀伊国屋書店より丸善雄松堂とした。また継続購入図書リストを作成した。

- 図書館システムおよびOPACを更新した。

７－３－４　自然災害時における図書館休館基準を定めた。

７－４　ＦＤ（Faculty Development）活動

本学のFD推進センターは、本学の教育理念ならびに教育目標に基づき、教員の自主的・自律的な教育改善を推進する活動を支援するために、教職員が協働して組織的な研修および研究をする活動を行なっている。平成30（2018）年度は開智学園の教育方針に沿って、探究型教育・英語教育・ICT教育の実践をFD推進センターの活動に取り入れ、教員の能力開発(Professional Development)ならびに授業改善をはかった。

平成31（2019年度）のFD推進センターの主な活動は以下の通りである。なお、活動内容の一部を「2019年度前期・後期FD推進センター活動報告」という形で本学HPを通して公開した。

７－４－１　専任教員向け選択課題

専任教員の能力開発および授業改善のために、以下のいずれか、または両方を選択し取り組むように依頼した。

７－４－１－１　全授業の公開および授業見学（含、非常勤）

- 例年通りに実施した。開講されている全ての授業を、いつでも誰でも見学できるよう、全面公開した。
- 専任教員は前期・後期一回ずつ、授業の冒頭から最低45分間の見学時間を設けた。
- 見学後、見学した授業の担当教員へのフィードバック（口頭でも可）を行うとともに、授業見学報告書をGoogle Formsを通じてFD推進センター長まで提出してもらった。授業見学の報告書には、見学者、月日、時限、担当者、科目名、見学時間、コメント（自由記述欄）を設けた。
- 授業見学者の人数：前期22名、後期26名（30件）（注：管理職による授業見学を除く）。

７－４－１－２　オンライン講座の受講

授業見学を行わない専任教員に関しては、Faculty Professional Developmentの一環としてオンライン講座等でスキルのブラッシュアップをはかった。教員自身のProfessional Developmentに意識を傾け、教育実践法と専門分野関連について、インテラクティブオンライン講座（MOOC等）を利用し、教員各自で受講を推奨した。

- 2019年度オンライン講座を受講した専任教員は2名であった。

７－４－２　ＦＤ研修会

教授会後もしくは教授会のない日にFD研修会を開催し、専任教員は公務を除き、原則、出席を必須としている。事務職員はオブザーバーとして参加することも可能である。2019年度中に実施した研修会は下記の通りである。なお、研修会の詳しい内容が本学HPにて紹介されている。

実施日	内容・講師	参加者人数
６月１９日（水）	授業実践報告会。第二外国語(ドイツ語、中国語、フランス語)について	23名
７月１７日（水）	学生への合理的配慮について	25名
９月２５日（水）	「ティーチング・ポートフォリオについての理解」 「数理・データサイエンスと社会についての理解」	28名
１１月２７日（水）	「シラバスの発展に向けて」	30名

注：）参加者人数はオブザーバーの事務職員を除く。

７－４－３　授業アンケートと教員による振り返り報告書

- 前期（7月13日-7月26日）・後期（12月10日-12月23日）の期間中、授業内で紙媒体を用いたアンケートを実施した。履修者が15名以上の科目全て（一部例外あり）を対象とし、授業内容についての理解度や自身の貢献度、授業におけるICT機器などのツールの活用状況など幅広い設問を通して、学生の目線から見た授業の状況を把握することを目的としている。
- アンケートの結果をFD推進センターで集計し、教員個人別の集計結果は担当教員にフィードバックしたのち、授業アンケートに関する教員による振り返りシートをGoogle Formsを通じて、FD推進センター長まで提出してもらった。教員による振り返りシート（報告書）を学部長・副学長・学長・理事長まで回覧した。
- 全体的な集計結果については、学生も回覧できるように、HP上の学内ポータルにアップした。

➢ [資料07-4-3-1-1、07-4-3-1-2、07-4-3-2-1、07-4-3-2-2]

７－４－４　Ｗｅｂによる授業アンケート

- 授業開講期間を通して、学生が教員に対していつでも匿名で授業についての提案をすることができる「Web授業アンケート」を実施した。Webアンケートは学生が自主的に答えるアンケートであり、授業に関する改善策等を提案できる仕組みとなっている。
- 全回答は、担当教員、学長、所属学部長、FD推進センター長に配信された。非常勤へのWebアンケートの結果はFD推進センター長または学長を通して担当教員に渡された。学生からの意見・提案を受けた教員は、授業の中でフィードバックを行なった。
- Webアンケートの周知度を改善するために、学内でポスターを貼り付け、QRコードからWebアンケートにアクセスできるように工夫した。

➢ [資料07-4-4]

７－４－５　学生ＦＤ委員

- 授業改善のため、本学では、学生参加型のFD推進活動を行っている。平成30（2018）年度より立ち上げた学生委員は、平成31(2019)年度も引き続き、国際教養学部・教育学部の学生６名を学生FD委員に任命し、北垣学長より任命書が授与された。
- 学生FD委員の活動内容は、授業アンケートの質問項目の見直しや、教員とチームを組んでの授業見学などを通して、学生の視点から授業のさらなる充実のために提案していくことが目的である。
- 前期は学生FD委員ミーティングを5月21日に開催し、後期は学生FD委員と本センターとの共同会議を10月16日と11月27日の2回開催し、学生たちからは、授業改善のための意見が出された。

８．学生

８－１　学部・学科の学生定員および在籍学生数

➢　［資料 08-1］

８－２　留学生支援

入学時の留学生ガイダンスにおいて、「留学生の手引き」を配布し、大学における留学生の学生生活全般、特にアルバイトや社会的なルール、マナーなどに関する説明会を行い指導の徹底を図った。また、個人情報カードを年 1 回加筆修正して提出することを求め、生活面の指導・支援を行った。なお、「留学生の手引き」は大学ホームページに公開し、必要に応じていつでも閲覧できるようになっている。

留学生に必要となる日本語能力に関する支援については、日本語担当教員が昼休みに個別指導を継続して行った。

留学生の経済的支援については、成績と登校状況の良い留学生を対象に、予算の範囲内で授業料の一部免除を行った。同時に、不登校の留学生には、ゼミナール担当教員と学生担当部署で連携し、電話やメール、自宅訪問、面談等でコンタクトを計り指導を行った。また、経済的に困難を抱える留学生については、学費の一部延納を許可し学生生活を継続できるよう配慮した。

留学生を指導する教員に対して留学生対応アンケートを実施し、留学生の学生生活や指導上の問題点など詳細な情報をまとめ学内で共有した。

８－３　支援制度（表 8－3）

学生に対する経済的な支援として、本学独自の制度を設けている。加えて、日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金や、私費外国人留学生学習奨励費、地方公共団体や民間団体の奨学金、国の教育ローン等外部資金の情報も学生に提供しており、充実した奨学金制度が活用されている。

なお、本学独自の支援制度は表 8－3 のとおりである。

➢　［資料 08-3］

８－４　健康相談、心的支援、生活相談等

学生の心身の健康と健全なる生活のために、以下の窓口や施設等を設置して、さまざまな相談に適切に応じられるように努めている。

なお、新入生に対しては、入学直後に新入生ガイダンスを実施し、学生生活、防災、リスク管理、ハラスメント相談、学生相談室等についての説明を行った。

また、学生のメンタルヘルス向上への取り組みについて心身健康アンケートを実施し（平成 31 年度より全学生を対象とした）、結果をスクリーニング資料として、学生生活に不適応のリスクがあると考えられた学生については、適宜保健室から連絡を行い学生相談室につなげるよう努めた。この結果、例年比で学生相談室の利用者数が増加した。

防災、ハラスメント対策、学生相談室については独自のパンフレットを作成し配付した。また、1, 2 年生を対象とした ASD 講習、全校生を対象とした避難訓練を実施し、事故・災害に対する意識・知識の向上を図った。

・保健室（表 8－4－1、8－4－2、8－4－3）

専門職員が学生からのさまざまな健康相談を受け、必要に応じて、学生相談室カウンセラーや学校医と連携を図っている。

また、新入生を対象に入学直後のガイダンス時に「保健調査票」を、全学年の学生を対象に「心身健康アンケート」を記入させ、学生の健康状態を把握し、相談時の参考資料及びメンタルヘルス・スクリーニング資料として活用している。

➢　［資料 08-4-1～5］（表 8－4－1、8－4－2、8－4－3）

・学生相談室（表８－４－４、８－４－５）

心理カウンセラー（非常勤の臨床心理士３人）が、授業開講期間に週３日交替で「学生相談室」を開室し、相談に応じている。学生相談室長を含む心理臨床系専任教員３名も学生相談室に所属し、個別相談及び相談室の運営や新入生のメンタルヘルス・スクリーニング、教職員のコンサルテーション等の業務を担当している。

➢ ［資料 08-4-1～5］（表８－４－４、８－４－５）

・教員によるサポートアワー制度

専任教員により、週に複数回各教員の研究室で、決められた時間帯にサポートアワーを設け、訪問してくる学生に対する各種相談活動を行っている。

・「学長に提案！」

「学長に提案！」という名称の提案（意見）箱を学内３箇所に設置し、学生が大学に対して持つ希望や要望などを容易に伝えることを可能にしている。また、提案箱に QR CODE を付しスマートフォンなどでも意見を投函できるシステムを導入している。

・「学生アンケート」

全学年の在籍学生を対象として、2019 年 12 月に学生生活に関する満足度調査を実施し、結果を教授会で報告した。

８－５　就職・進学支援

学生に対する就職・進学支援は、教授会のもと組織されるキャリア委員会、ゼミ担当教員、キャリアセンターが教職一体となった全学的な体制で行われており、具体的な支援策の企画、運営、学生対応は、キャリアセンターおよびキャリア委員会が中心となって行っている。

・キャリア委員会による支援体制

毎月のキャリア委員会では、求人状況、内定状況、就職支援講座等への出席状況の分析を行い、教授会で委員会報告を行い、本学の進路支援体制の統一性を維持している。

・キャリアセンターによる支援体制

キャリアセンターには専任職員 1 名、非常勤職員 2 名が配置されており、学生の就職支援や進学に関する業務全般を行っている。また、学生に人気のある業種や卒業生の就職先企業等をひと月平均 19.5 社訪問し、企業側の、学生や大学に対するニーズを把握し、そのうえで、企業側のニーズを踏まえたキャリア支援を行うことで、企業との信頼関係を深め、企業ニーズに合致する学生とのマッチングや、大学内での企業説明会や面接会の開催につなげている。また、キャリア委員会はキャリアセンターの職員を含む教職員で構成され、キャリア教育カリキュラムの検証・見直し、各学年ゼミナールを通しての学生指導体制の推進およびキャリアセンター主催のキャリア支援活動のサポートなど、就職に関する諸課題の解決に向けた対応を行っている。

１、２年次には、４月のガイダンスウィークにおいて「進路について」のガイダンスを行ったり、自身の強みや弱みを知るためのガイダンスを実施したりすることで、「将来を見据えて、充実した大学生活を送る」ための支援を行っている。

３年次には、「個人登録カード」による進路調査を起点に、ゼミの担当教員、キャリア委員、キャリアセンター職員から相談・助言できる体制を構築している。キャリアセンターでは、「個人登録カード」をもとに学生の名前と顔を一致させ、学生の顔が見える face to face の対応を心掛け、ひとり一人の学生に合わせた対応をするための支援体制を整えている。また、保護者向けに「保護者対象進路個別相談会」を開催し、保護者との信頼関係および協力関係の構築に努めている。

2019 年度の年間の相談・指導実績は延べ 670 件であった。就活知識や実践的な就活スキルの習得から具体的な求人紹介までを行う「進路支援講座」は、１、２年次を対象に計 3 回（6/26、7/4、7/5）、３年次を対象に計 10 回(4/25、5/9、6/6、9/26、10/10、11/7、11/14、12/5、1/28、1/29)、４年次に計 6

回(6/6、6/19、6/27、8/6、9/19、1/31)実施した。また、学生の就職に関する希望を基に企業の人事担当者を招聘し、学内で説明会と面接会を行う「学内合同企業説明(面接)会」を 6 月から 1 月まで開催(総参加企業 20 社)し、6 社の企業に対して 24 名の学生が応募し、内定者 7 名を輩出した。

上記に加えて、3、4年生を対象に、学生一人ひとりに合わせた就職支援をするために、キャリアカウンセラーによるキャリア相談および新卒応援ハローワークのジョブサポーターによる就職相談(長期休暇期間を含む)を実施し、延べ 475 名の学生が利用した。これらの学生への個別対応により、学生一人ひとりの状況の把握と、個別具体的な就職支援が可能となり、2019 年度は 52 名が就職希望し、50 名が内定した。

・キャリア教育の充実

「キャリア教育」科目は、大学生および社会人に求められる能力の向上を目指したカリキュラム内容としており、具体的には、以下の科目と内容で構成される。

1年次には、大学で身に付けるべき力や、情報収集とその活用方法について学ぶ、「キャリアデザイン基礎(I)」を開講している。また、社会人との対話を行うワークショップ型の「ハタモク」を導入し、学生の話す力と自己効力感を高めるとともに、学生時代の早期から「働くことの意義・意味」について考えることで、大学生活の充実や将来のキャリアを考える機会を持っている。

また、留学生は「キャリアデザイン基礎(留学生)」において、日本の就職活動の特徴や進め方を学んだうえで、履歴書等の書類作成と日本語の添削を繰り返すことで就職活動時に実践できるスキルを身に付けている。

2年次には、「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインA（Ⅲ）」において、地域社会や地域で活動する社会人、団体(柏市民活動)との交流を通し、社会や組織が成果を出すために行う「合意形成プロセス」の体験と実践、外部との折衝や連絡、チーム内での情報共有などの組織活動の実践、および毎回のグループ討議やワークを多く取り入れたアクティブ・ラーニングによる自己表現力の向上など、卒業後の社会人生活に直結するキャリア教育を行っている。また、3 年次を対象に専門科目として「インターンシップ」を配置し、インターンシップ先の選定過程における業界、企業研究やアルバイトとは異なる就業体験をとおして、自身の適性や適職を知り、働くことへの関心を高めている。2019 年度は留学生を含む 20 名が参加し、最終回では 1、3 年生を対象に報告会を行った。

3・4 年次には、企業側の視点で就職活動の実践を学ぶ「キャリアデザイン B」と「キャリアデザインC（Ⅳ）」が開講された。「キャリアデザインB」では、就職活動のスケジュールや、自身のライフプランを作成し、卒業後の進路に向けての心構えを持てるようにしている。「キャリアデザインC（Ⅳ）」では、自己分析、業界研究、応募書類作成、面接対策、ビジネスマナーなどを習得することで、自信をもって就職活動をスタートできる内容となっている。

また、公務員を目指す学生向けに、「公務員試験チャレンジ支援制度」を設け、学外の公務員試験対策講座を利用して学習する学生をサポートしており、今年度は、昨年度に続き 2 人目の公務員合格者を輩出した。

このように、低学年では将来の自分自身のキャリアを描き、学ぶ目的や働く目的を考え、高学年では就職活動の知識と、実践的なスキルの習得を目標とするキャリア教育を行うことで、学生の有意義な人生、キャリアを支援できるよう万全の体制を整えている。

・資格取得支援

2019年度は、17の資格を対象に、教員がサポートアワー等を使って個別指導を行うことで、学生の自主性を支援している。また、日本語能力試験およびTOEIC試験において、試験の合格や、一定の成績を収めた学生に対して、その成績に応じて、受験料の全額または一定の割合を「資格取得奨励金」として学生に支給する資格取得奨励金制度を導入しており、学生の受験実態を把握するとともに、受験機会および語学力の向上を促進している。

以上のように、学生のキャリア教育に対して、教育課程内外において教職一体となり、充実した支援プログラムを提供するよう努めており、2019年度における就職率は96.2%となっている。

８－６　卒業生の進路（平成 31−令和 1 年度）

➢ ［資料 08-6-1］

９．学生のクラブ・同好会活動等

・学生のクラブ・同好会活動

活動団体と人数を表 9－1 に示した。学生数の増加に伴い、クラブ・同好会活動数及び活動者数も増加傾向にある。

➢ ［資料 09-1］（表 9－1）

・柏学祭について

「風彩～あなたは何色？～」をテーマとして、10 月 26 日（土）と 27 日（日）に開催された。柏学祭実行委員会を中心に特に学生の自主的活動を重視した。ゼミナール I 単位での飲食店企画及び「英語スピーチ・コンテスト」や教育学部有志学生が開室した子どもが楽しめる空間など、多彩な学部の専門性を生かした企画や展示を行った。特に子ども連れの方や近隣の方の来場が目立ち、活気ある大学祭となった。

１０．社会的活動

１０－１　地域貢献センター

地域貢献に関わる各部署・学部、各委員会等のそれぞれの活動を統括し、大学内外の連携と情報共有を行うことで、地域における大学のプレゼンスを高めている。柏市との包括協定をベースとして、柏市の市民活動団体、ボランティアセンターからの要請の窓口となり、学生に対して地域における貢献の機会を提供している。

平成 31－令和 1 年度の主な取組みとしては、柏市民活動フェスタに学生ボランティア 31 名が参加、吹奏楽部では「第 2 回 開智国際大学吹奏楽部 ニューイヤーコンサート in 柏」を柏市民文化会館大ホールで開催した。また、柏市立図書館と市内大学図書館合同企画のビブリオバトルへの参戦や図書館での合同企画による展示を開催した。柏市教育委員会からの要請に応え、学生を放課後こども教室（ステップアップ学習会）とメンタルフレンド事業に派遣している。

11 大学 4 自治体の地域、行政、大学と連携をめざす「大学コンソーシアム東葛」にも積極的に関わってきたが、平成 31－令和 1 年度は近隣大学、地元自治体との情報交換や個別の協働を中心に活動した。また、本学では柏市との協働を積極的に進め、教員の委員就任や地域活動への参加などを行っている。

➢ ［資料 10-1-1］

１０－２　図書館関係

平成 31-令和 1 年度において図書館が関係した社会的活動は次のとおりである。

１０－２－１　「公開講座」を実施した（7 月 8 日～11 月 26 日）。

１０－２－１－１　特別講演として、大村泰三氏（本学園理事・本学客員教授）による講演「大村智著『ストックホルムへの廻り道』の解説」を行った。

１０－２－１－２　統一テーマ「古今東西の『王朝』―変わりゆくもの/変わらぬもの」による６講座、一般講座８講座を開講した。また小中学生と保護者を主対象とした夏休み特別企画として算数・数学の１講座を開講し、柏市立小学校に案内をした。この講座は本学としては初の試みである。

１０－２－１－３　全講座終了後,「2019 年度公開講座実施報告書」を本学ホームページ上に公開した。全講座一覧表、一部講座の各講師による概要報告を行い、受講者以外の地域住民の生涯学習に資するよう努めた。

１０－２－１－４　過去に実施した公開講座の収支結果を検討し、令和２年度公開講座収支計画書を作成した。

１０－２－２　柏市内の４大学（東京大学・二松學舎大学・麗澤大学・本学）図書館および柏市立図書館と協力してイベントを開催した。

１０－２－２－１　本学図書館内展示台において「アジアを結ぶ竹の楽器」（監修、解説・資料提供、展示協力：本学教育学部教授坪能由紀子）を開催した。

１０－２－２－２　柏学祭図書館主催企画としてビブリオバトルを実施し、バトラーにはベトナム人留学生の参加もあった。本学教職員・学生の他に多数の近隣在住一般市民が審査員として参加し、柏市大会（地区予選）の本学代表を選出した。

１０－２－２－３　柏市内４大学図書館・柏市立図書館合同ビブリオバトル地区予選（11 月3日（日）、於ウェルネス柏）にて本学代表拝生眞佑（国際教養学部2年、『いとみち』）が優勝した。関東地区予選Dブロック決勝戦（11 月 10 日（日）於紀伊国屋書店新宿本店）に出場し、準決勝に進出した。

１０－３　出張授業・講義体験

中学生・高校生を対象に、その学校に本学教員が出向き大学での学習の楽しさ、本学の教育内容の充実と本学の良さを伝えた。

また、オープンキャンパス等でも体験講義を実施している。

・令和 1 年 6 月 21 日（金）ダイナミック・ビジネスカレッジ
・令和 1 年 12 月 25 日（水）我孫子高校

１１．募集活動

１１－１　「大学説明会」の開催

１１－１－１　オープンキャンパス

3 月 29 日（金）、4 月 4 日（火）、4 月 20 日（土）、5 月 25 日（土）、6 月 15 日（土）、6 月 16 日（日）、7 月 20 日（土）、8 月 10 日（土）、8 月 24 日（土）、9 月 29 日（日）、11 月 16 日（土）、12 月 21 日（土）、1 月 11 日（土）に実施。

１１－１－２　柏学祭個別相談会の実施

10 月 26 日（土）、10 月 27 日（日）、柏学祭で来校の高校生に個別相談会を実施した。
全 15 回の開催で 389 人の来校者があり、前年比 125.5%の増加であった。

１１－２　入学試験

１１－２－１　入試形態

以下の入試を実施した。

AO 入試
公募推薦入試
指定校推薦入試
内部推薦入試
一般入試
特待入試
大学入試センター利用入試
留学生入試

１１－２－２　学部別入学者数

学部	出願者	受験者数	合格者数	入学者数	倍率
全入試合計	852 名	771 名	512 名	173 名	1.7
教育学部	325 名	284 名	217 名	91 名	1.5
国際教養学部	395 名	364 名	264 名	53 名	1.5
内数(国際教養学部留学生)	132 名	123 名	31 名	29 名	4.3

１１－２－３　大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試は以下の選考をした。

選考区分		必須科目	選択科目
特待選考		外国語「英語」250 点/国語「国語」200 点	「数学」「地理歴史・公民」「理科」のうち 1 科目 100 点
一般選考	３科	外国語「英語」250 点/国語「国語」200 点	「数学」「地理歴史・公民」「理科」のうち 1 科目 100 点
	英国	外国語「英語」250 点/国語「国語」200 点	
	英語	外国語「英語」250 点	

大学入試センター試験利用入試　平均得点率（3 科で算出）

教育学部

受験者得点率平均	58.2%
合格者得点率平均	64.4%
入学者得点率平均	58.0%

国際教養学部

受験者得点率平均	62.6%
合格者得点率平均	71.0%
入学者得点率平均	53.8%

大学入試センター試験利用入試　合格得点率

教育学部

教育学部（2020年）	Ⅰ期 a	Ⅰ期 b	Ⅱ期	Ⅲ期 -a	Ⅲ期 -b
S1特待	68.0% 以上	70.0% 以上	72.0% 以上	75.0% 以上	75.0% 以上
S2特待	63.0% 以上	65.0% 以上	67.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上
S3特待	57.0% 以上	60.0% 以上	62.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上
S4特待	55.0% 以上				
一般合格	45.0% 以上	50.0% 以上	53.0% 以上	62.0% 以上	68.0% 以上

国際教養学部

国際教養学部（2020年）	Ⅰ期 a	Ⅰ期 b	Ⅱ期	Ⅲ期 -a	Ⅲ期 -b
S1特待	68.0% 以上	70.0% 以上	72.0% 以上	75.0% 以上	75.0% 以上
S2特待	63.0% 以上	65.0% 以上	67.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上
S3特待	57.0% 以上	60.0% 以上	62.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上
S4特待	55.0% 以上				
一般合格	45.0% 以上	50.0% 以上	53.0% 以上	65.0% 以上	68.0% 以上

１２．教職センター

１２－１　教職センターについて

【教職センター設置の目的】

教職センターは、平成 29（2017）年度教育学部教育学科創設に伴い、教員を目指す学生の総合サポートセンターとして設置された。教育学部教育学科等との密接な協力のもと、本学の教職課程及び教員養成に関する業務を充実させ、円滑な運営に資することを目的としている。

【教職センター概要】

初等・中等教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるように、子どもたちが、自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。このように、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育むために、課題探求型の学習、協働的学びなどがデザインできる、実践的指導力を有する教員こそ今求められている人材である。

しかし、実践的指導力は、教員志望の学生が、将来教育現場でキャリアを重ねるに伴って自然と身につけられるほど容易なものではない。将来教職に就いたとき、教科指導、生徒指導の職務を、著しい支障が生じることなく実践できる資質能力を、大学の 4 年間で身に付けておく必要がある。

本学は、教師に必要な 5 つの能力・資質・スキル（①「国際的視野、教養・知性」②「コミュニケーション能力」③「カウンセリング・マインド」④「専門的知識」⑤「実践的指導力」）を備えた「21 世紀に求められる教師」を、大学の授業と併設学校および地元の公立小学校、中学校、高等学校の教育現場での実践（インターンシップ）を通し育成している。

「教職センター」では、これらの資質能力を身につけるため、学生に対して個別の相談や指導を行う。また、教員になるための関門「教員採用試験」に合格するために、１年次より「教員採用試験対策講座」を開設し、教師への夢に挑戦する学生を全力でサポートする。

【教職センターの場所】

本学 1 号館　1 階

１２－２　教職センターの運営体制

【教職センターのメンバー】

センター長 1 人、副センター長 2 名（初等教育専攻・中等教育専攻）
教育学部教育学科専任教員 20 名が全員センター員であり、学部教育と教職課程の連携を密に取れる体制にある。関係職員（教務学生課）

【教職センターの職務内容】

以下のプロジェクトチームを編成し、事業計画を推進した。
諸プロジェクト

（1）教育実習プロジェクト
「教育実習アンケート」結果を基にした実習先斡旋依頼、各種手続き等
「教育実習の手引き」作成

（2）インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト
1 初等教育専攻：開智望小・開智小学校
2 中等教育専攻：開智日本橋学園
3 中央区柏学園
4 柏市ボランティア活動
柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会　柏市立第五小学校）
メンタルフレンド事業

（3）養成塾関係
1 東京教師養成塾　対象：大学 4 年生　　申込：3 学年の 12 月

2 ちば！教職たまごプロジェクト　対象：大学4年生　　申込：3学年の12月

（4）基礎学力向上・教員採用試験対策プロジェクト

教員採用試験対策講座の内容について検討

（5）民間企業・公務員（教員を除く）等を目指す就職指導プロジェクト

キャリアセンターとの連携事業

（6）「開智国際大学教職センター研究年報」関係

第2号の刊行にあたっての準備・投稿規程案の作成等

（7）介護等体験関係

社会福祉施設、特別支援学校での実施に向けて

（8）ラーニング・コモンズ

教職センター活用法の検討

【学部】

教員免許状更新講習関係

「教員免許状更新講習」の企画、運営

その他

・学生個人カルテの管理

・履修カルテの記入に関する指導

１２－３　2019年度学習支援として実践したこと

① インターンシップ

【初等教育専攻】

１．ねらい

学校の教育現場を観察したり参加・実習したりすることで、教員の仕事をより理解するとともに子供との関わり方を学び、教員になりたいという意欲を高め、自分なりの課題をもつ。

２．実施内容

（1）1年インターンシップ（開智望小学校）

※5月中旬に参加する予定であった開智望小学校運動会が相手校側の都合によりできなかった。（中等教育学校建設のため）

9月6日（金）　開智望小学校の授業公開の参観。
学生は、２・３時間目の授業を自由に参観した。

2月　（令和2年）開智望小学校での集中インターンシップに参加

A日程　2月　3日（月）～　7日（金）

B日程　2月17日（月）～ 21日（金）

学生は各学級担任につき、教師の仕事を５日間連続で体験した。教員の授業、生徒指導等の様子を一緒に動きながら、また子供と直に触れ合い関わり合いながら、教師という仕事について学んだ。

（2）2年インターンシップ（開智小学校）

9月10日（火）　開智小学校の授業公開の参観。
学生は、２・３時間目の授業を自由に参観した。

2月　（令和2年）開智小学校での集中インターンシップに参加

A日程　2月　3日（月）～　7日（金）

B日程　2月17日（月）～ 21日（金）

学級担任につき教師の仕事を５日間連続で体験することは１年次と同様であるが、１年次の経験を発展させ、学校によってその雰囲気や授業の在り方も印象が違うことを実感した。小テストの採点や学習ノートの点検等にも積極的に取り組み、教師という仕事をより深く学んだ。

（3）3年インターンシップ

3 年生は、原則として４年次に行う教育実習校で、週１回定期的にボランティアに取り組むよう指導していることから、多くの学生が、教育実習先となる小学校で学校ボランティアを継続的に行った。

３．2020 年度に向けて

実際に学校に入って授業等を参観し子供と関わることで、大学の授業からだけでは見えない小学校教育の課題が見えてくる。その見えてきた学校現場の課題を踏まえ、学生は様々に教員になろうとする自分の課題をもつことができた。インターンシップの当初のねらいは達成できたものと考える。

次年度も併設校（小学校）の協力を得て、集中インターンシップ等を実施していきたい。また、学生が、質の高い授業を少しでもイメージできるように、さらには教師として学ぶことの大切さを、実感をもって理解できるように、現職教員が真剣に学び合う研究授業や研究発表会等に参加させていきたいと考える。そのために、柏市の小学校長会の協力が得られないか模索していきたい。

【中等教育専攻】場所：開智日本橋学園中学校・日本橋女学館高等学校

１．ねらい

１年：さまざまな経験を通じて、＜職業としての教員＞を知り、理解する。教員になりたいという意欲を高め、各自の課題を発見する。

２年：教科に特化したさまざまな経験を通じて、教育と教員の現状を理解する。課題を意識しながら、自分なりの教師像をつくる。

２．実施内容

場所：開智日本橋学園中学校・日本橋女学館高等学校

参加学年：1 年生・2 年生

- 5 月 8 日（水）2018 年度インターンシップ報告会（ゼミⅠ・Ⅱ）
- 7 月 13 日（土）　キックオフミーティング、[演劇公演]鑑賞
- 8 月 28・29 日（水・木）フィールドワーク準備参加
- 9 月～2020 年 1 月　インターンシップ（各自行事・授業体験等）
- 10 月 15・16 日（火・水）「開橋祭」参加体験
- 2 月 12 日（水）集中インターンシップ直前オリエンテーション
- 2 月 17～21 日：集中インターンシップを実施
- 3 月　インターンシップ振り返り

３．2020 年度に向けて

今年度は、卒業を控えた開智日本橋高等学校 3 年生を対象とする「特別講座」の一環として、本学の学生の自主企画による講座を実施させて頂くことができた。1 年生主体の参加者にとって、初めての貴重な授業実践の経験となった。来年度は完全な共学化に伴い、開智日本橋学園の体制が変わるため、同様に実施できるかはわからないが、またこのような可能性があれば、学生に積極的な参加を呼びかけたい。

授業見学は各学生が個人的に開智日本橋学園の「メンター」の先生と連絡を取り、大学の授業の間を縫って実施している。来年度はこれらを始めとする様々な活動の申し込み方法等を再考し、効率化を図りたい。

② ボランティア活動

（柏市ボランティア活動）

１．ねらい

柏市教育委員会が実施している放課後子ども教室（ステップアップ学習会）、及びメンタルフレンド事業に参加することで、教員としての資質を向上させることをねらいとした。柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会）は、子ども達の学習意欲の向上と学習習慣の定着を目的として柏

市内の小学校で実施された。本学近隣の柏市立第五小学校において、放課後の児童の自主学習を支援するための学習アドバイザー（有償ボランティア）として参加した。一方、メンタルフレンド事業においては、柏市立中学校にて、別室登校の生徒に対してメンタルフレンド（非常勤講師）として学習支援等を担当した。

２．実施内容

①柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会　柏市立第五小学校）

4 月　柏市教育委員会との事前の連絡・調整
　　学生に向けての情報提供と参加希望者の募集
　　参加者リストの作成
　　柏市教育委員会との最終的な連絡・調整
6 月　柏市生涯学習課職員 2 名による説明会の実施
　　参加を希望した 12 名の学生が出席
6 月～ ステップアップ学習会への参加（12 名）
　　＊ 10 月からは、後期授業の関係で 6 名となる
　　毎週木曜日 14:20~16:20　年間 20 回の実施
3 月　活動の振り返り
　　柏市教育委員会との意見交換と振り返り

②メンタルフレンド事業

4 月　柏市教育委員会との事前の連絡・調整
　　学生に向けての情報提供と参加希望者の募集
随時　学生向けガイダンスの実施、および柏市教育委員会との連絡・調整
　　前期 1 名（教育学部 2 年生）、後期 3 名（教育学部 2 年生 1 名、国際教養学部 2 年生 2 名）が参加。

３．2020 年度に向けて

本プロジェクトは概ね順調で、柏市から高い評価が得られた。参加学生の活動が、教育現場において相応しいものであったことが推測され、本プロジェクトのねらいである「教員としての資質の向上」は、ある程度達成されたものと考えられた。来年度も、本年度同様に慎重に対応していきたい。

（中央区柏学園ボランティア活動）

１．ねらい

教職実務の経験を積むための入門として、学校現場における体験・ボランティア活動に取り組むことにより、学校現場や教員の仕事に対する理解を深め、教員の資質を高めることを目的としている。

具体的には、中央区立小学校の児童が自然体験や共同生活を体験する移動教室「セカンドスクール」での研修や、農作物の収穫等の活動への参加を通じて、学生が実地における体験活動・ボランティア活動を行い、教職に対する理解を深める機会とする。

２．実施内容

以下の日時にボランティア活動を行った。参加延べ人数：63 名

○5 月遠足（芋苗植え）
　20 日 月島第一小・22 日 久松小・23 日 泰明小・28 日 月島第二小
○6 月セカンドスクールカレー作り・ハイキング
　3・4 日 京橋築地小・5・7 日 常盤小 11 日 城東小・12 日 坂本小・25 日 日本橋小
○10 月遠足（芋ほり）
　21 日 城東小、有馬幼稚園・24 日 豊海小、幼稚園・25 日 有馬小 28 日 京橋築地小

○11 月セカンドスクールカレー作り宿泊訓練
1 日 月島第三小、晴海幼稚園・5 日 月島第二小・15 日 月島第一小・
27・28・29 日 豊海小学校

(その他)
＊小・中学校指導サポーター
- セカンドスクール学習指導補助員として、1 名が豊海小学校で受け入れていただいた。（6 月~3 月）
- 水泳教室指導員として、夏季休業中にサポーターとして 1 名が受け入れていただいた。

３．2020 年度に向けて

柏学園でのボランティア活動も２年目を迎え、担当者が二人になったこともあり、募集要項の作成、応募者の応対、当日の引率等要領よく行うことができた。学生たちは授業の空き時間を上手に利用して、積極的に参加し、真面目な態度で活動を行った。小学校の先生方からその誠実な言動に対してお褒めの言葉を頂戴したほどである。

ただし、徐々に参加者が特定される傾向が表れ、多くの学生に関心を持たせるために、募集方法に工夫が必要であることを痛感している。来年度に向けて、４月のオリエンテーションで、「柏学園」の存在を周知させ、この環境を利用することのメリットを詳説したい。

募集要項の掲示に工夫を凝らしたい。

東京都の採用試験を受験する学生には、特に有償ボランティアの募集について、特別に日時を設けて説明し、実践的活動の必要性を説きたい。

③ 教員採用試験対策講座

１．ねらい

都県が実施する教員採用試験の合格を目指して、必要な基礎学力の向上を図りつつ、一般教養、教職教養、専門教養、論文、面接等の試験に合格する実力をつける

２．実施内容

4 月に学生に提示した予定表の日程に従い、全教員の協力のもとに教員採用試験対策講座を実施した。どの学年も 5 月上旬にスタートさせ、教授会のある週を除き毎週水曜日に実施した。

○1 年教員採用試験対策講座
教員採用試験の試験内容の１つである「一般教養」、「専門教養」の学習を中心に、DVD の視聴や担当教員による講義、演習問題等の実施等に取り組んだ。

○2 年教員採用試験対策講座
学生同士で学び合うことを基本に据えて、「専門教養」の学習を中心に取り組んだ。

○3 年教員採用試験対策講座
教員採用試験の試験内容の１つである「教職教養」の学習を中心に、担当教員による講義、演習問題等の実施等に取り組んだ。3 年生の後期からは、教員採用試験まで 10 か月になったことから、「教職教養」に加えて、これまでの学習の確認を含め、「専門教養」等の問題、また、「論作文試験」への対応を学んだり、「面接」の実際練習をしたりした。なお、3 年生については、夏休みと春休みに、小学校英語集中講座、及び集中講座（教員対策試験対策講座）も実施した。

３．2020 年度に向けて

講座への参加人数は少なく限定されているものの、参加している学生はみな意欲的である。学習した内容の定着度も徐々に高まっている。教育学部が設置され３年目の本大学においては、未だ教員採用試験受験経験はないが、今年度、３年生が東京教師養成塾を受験し１名合格した。来年度 7 月の教員採用試験に向けて、対策講座の一層の充実を図っていきたいと考える。

次年度は、開催日時を毎週水曜日の１限として、出来るだけ多くの学生が参加できるようにすると共に、学習内容・学習方法をより学年・受験区分に応じたものにしていきたい。

④　Learning Commons を設置

１．ねらい

2018 年度は，ラーニング・コモンズ(以下，LC と略す)が現在の場所に移設しての初年度であった。教職センター内にあるため，教職関連の資料配布や各種申し込み手続きや提出物等のために，学生が入室する機会が多々あり，ほとんどの学生には LC の環境が周知されたことと思われる。しかしながら，LC の機能という観点からは，教員の先導による勉強会がいくつか実施されている以外，LC としては十分に活用されているとは言い難い状況であった。

それを踏まえて 2019 年度は，教員主導の勉強会のみならず，空きコマを利用しての自習室，学生主導の協調的学習，教員採用試験対策のための DVD 視聴や自主的な問題演習の促進，教育実習を意識しての模擬授業の促進等，本来的な LC の機能を強化していくことを目指した。

２．実施内容

LC が活性化するためには，整備されなければならない課題がいくつかあった。

①種々の書類を保管している教職センター内にあるため，管理者がいないと教職センター自体を開室できない。よって，可能な限り多くの時間帯で，教員を配置する必要がある。

②配架されている書籍が，学生の主体的な学習を支援するには圧倒的に不足している（逆に，おおよそ利用されないであろう書籍がスペースをとっている）。具体的には，近隣都県の教員採用試験対策関係の書籍はあるが，教育六法や学習指導要領といった書籍，各科の教科書，文部科学省の答申の資料等，自主的な勉強を促進するための環境が整っているとは言い難い。通信端末からアクセス可能なものもあるが，コンピュータが 2 台しかなく，さらに Wi-Fi 環境が不安定である。

③キャリアセンターに隣接しているが，ホワイトボード 2 枚だけで仕切られている状態では，相互に声が筒抜けである。とりわけキャリア相談時の声には個人情報が多く含まれており，LC における学習環境の問題だけでなく，むしろキャリアセンターとしての倫理的配慮の問題があった。

これらの課題を克服するために，①に関しては，2018 年度同様，教育学部所属の専任教員に，可能な限り交代で在室してもらい，時間割の 7 割程度の在室は確保できた。②の書籍に関しては，教員採用試験の過去問の充実は図られたが，十分な対応ができていない状況である。しかし Wi-Fi 環境については，大学全体としても問題となっていたことから，後期にはある程度改善された。③に関しては，前期の段階で経営会議に諮り，前向きな検討がなされたものの，最終的には却下となった。ただ，大学全体での施設整備の問題もあり，代案として教職センターの独立した部屋への再移動が示された。2020 年度には独立した部屋(現在よりも少し広いスペース)が確保されることになっている。

学生の利用度であるが，最高学年が 3 年生となり，主に教員採用試験のための勉強会が活性化しつつある。11 月くらいからは，曜日によっては 6 限までの利用もでてきている。といってもまだまだ教員主導の段階であるが，できるだけ勉強会を LC で実施することにより，限られた学生ではあるが，自習のための利用も散見されるようになった。

なお，年度当初の目標であった LC への学生の配備については，実施に際しては検討すべきことがあり，来年度の課題とした。

１２－４　教員免許状更新講習を実施

本学は教育学部新設に伴い、2017 年度より文部科学省の認可を受けて免許状更新講習を開講した。2019 年度も会場を東京都にある併設校に移して以下の要領で実施した。

- 開催地：開智日本橋学園中学校高等学校
- 開催期間：2019 年 8 月 5 日（月）～9 日（金）
- 開設時間：9:00～16:20 （各講習、修了認定試験及び受講者評価を含む）
- 受講料：1 講座 6000 円（含教材費）

１２－５　教職センター研究年報　2 号の発行

「教職センター研究年報」第 2 号は、本学が求める実践的指導力育成に関わる研究報告（論文）、及び教職センターが創立 1 年目にサポート内容として掲げた、インターンシップ・ボランティア活動、実習関係、学習支援関係、キャリア支援関係等の各部門が行ってきたプロジェクト報告を掲載したものである。見えてきた課題を真摯に受け止め、今後に向けて教育学部教育学科専任教員全員の協力を得て、教員養成における諸問題についてさらに研鑽を積んでまいりたい。

発行日　2020 年 3 月 31 日

１３．国際交流

本学では、国内外の大学および教育機関と学術および教育の交流を推進するために、国際交流センターを置き、国際交流活動に関する事項およびセンターの管理運営の業務を取り扱う機関として国際交流委員会を設置している。国際交流センターの主な業務は(1)国際交流に関わる事業計画に関すること、(2) 国内外の大学との協定に関すること、(3) 教職員の国内外の大学との交流に関すること、(4) 本学学生の国内外の大学での学習および国内外の大学からの学生受け入れに関すること、(5)国内外の大学からの学生と本学学生との交流を支援する企画に関すること、(6)その他、本学の国内外交流に関することである。国際交流委員会は学長の管轄組織であり、大学全体として国際化の重要性を学内外に公表している。また、本学の教育基本理念では、広く国際社会全体の平和と文化の発展に寄与することを目的としているため、教育の中で国際化を極めて重視しており、教育基本理念を達成するために、「開智国際大学の国際化ビジョン」（2019 年 3 月 12 日機関決定）
(資料 13-1)を定めている。

- ［資料 13-1］

平成 31（2019）年度の国際交流センターの主な活動は、(1)本学の学生の海外派遣および留学支援、(2)交換留学生の受け入れ、(3)国内外の大学および教育機関との新協定に関する交渉、(4)協定校との交流であった。

１３－１　学生の海外派遣

平成 31 年度に実施した留学プログラムは表のとおりである。すべてのプログラムの参加学生に対して、危機管理委員会、旅券手配および海外旅行保険を委託した旅行会社、国際交流センターが合同もしくは個別に事前研修を行っている。また、研修終了後には国際交流センター主催の学内報告会を実施しており、その様子を大学ホームページに掲載している。

プログラム、協定校	留学区分	派遣期間	人数	備考
ペトラ・クリスチャン大学（インドネシア） Asia Summer Program	短期語学研修	3 週間 （令和 1 年 6 月 29 日～7 月 21 日）	4 名	英語研修の他、英語で科目を履修
Australian Catholic University（オーストラリア） ELICOS Program	短期語学研修	5 週間 （令和 2 年 2 月 15 日～3 月 22 日）	4 名	英語研修
Green International Technological College（フィリピン） 英語フィールドワーク	短期語学研修	2 週間 （令和 2 年 3 月 1 日～3 月 14 日）	4 名	英語研修 SDGs ツアー（1 日）

ビクトリア大学付属語学センター （カナダ） Monthly English Program	短期語学研修	2週間 （令和2年3月1日～年3月21日）	1名	英語研修 4 週間のプログラムであったが、新型コロナウイルスの影響を受け、2週間で中止となった。

学生の留学に対する関心を高めるために、学内での説明会、協定先のプログラム案内（メール、掲示板）を行っており、学生からの問い合わせや相談には国際交流センターの教職員が個別に対応している。

１３－２　交換留学生の受け入れ

令和1年度の交換留学生の受け入れ人数は8名であった。受け入れに関しては、国際交流委員会が各協定校との協定に基づいて候補者を選抜し、受け入れを決定している。

交換留学生の受け入れに関して、渡航に先立って国際交流センターより滞在手続きや学生生活の諸注意、日本での生活に関する情報等を提供している。また、帰国する前に、本学での経験についてインタビューや本学学生との座談会等を行い、その様子をホームページに掲載するなど、本学学生が留学・国際交流に関心を持つ動機づけとなるような情報を発信している。

協定校	留学区分	受け入れ期間	人数
蘇州大学文正学院（中国）	交換留学	①令和1年4月から1年間 ②令和1年9月から1年間	①4名 ②3名
カーロリ・ガシュパール大学（ハンガリー）	交換留学	令和1年9月から1年間	1名

１３－３　国内外との協定校

平成31年3月31日時点の海外協定校は11校（8か国）、国内協定校は3校である。

平成31年度に、新たに2校と協定を締結した。

・山東科技大学（中国）

令和1年5月13日に大学間学術交流に関する協定書、学部生の交流プログラムに関する実施要綱を締結

・ビクトリア大学付属語学センター（カナダ）

令和1年6月12日にMEMORANDUM OF UNDERSTANDINGを締結

国際交流センターは「国際化ビジョン」に従い、欧米の大学を中心に新たに協定校を増やすことを検討している。その一環として、2020年2月14日にUniversity of Missouri-Kansas City（アメリカ・カンザス州）とのMOU締結について交渉を行った。

１３－４　協定校との交流

令和1年度に行った協定校との主な交流は以下のとおりである。

・ペトラ・クリスチャン大学（インドネシア）

本学より学長、国際交流センター長が令和1年7月11日に表敬訪問を行った。

また、国際交流センター長は、同校で開催された「Asia Summer Program」に招へい講師として参加した。

・スラバヤ国立大学（インドネシア）を
　本学より学長、国際交流センター長が令和 1 年 7 月 12 日に表敬訪問を行った。
・桜乃華外語賠訓学校（中国）
　先方より令和 1 年 9 月 26 日に校長や生徒が来学した。先方の生徒と本学の中国人留学生との交流を行った。
・サンクトペテルブルグ国立経済大学（ロシア）
　先方より令和 2 年 3 月 17 日に教員が来学し、学長・国際交流センター長との学術交流に関する意見交換会を行なった。

１４．管理運営

本学は緑に囲まれた閑静な住宅地内に位置する。この地域は住居専用地域に指定されているため、高さ 10m以上の建物が建てられないという制限等がある。よって設備の拡充には制約があり、校舎面積は充分に余裕があるとは言えないが、大学設置基準上必要とされる面積は校地・校舎ともに満たしている。

１４－１　校地、校舎等の面積

➢　［資料 14-1］

１４－２　講義室、演習室、学生自習室等の概要

➢　[資料 14-2]

14－３　管理運営体制

➢　［資料 14-3］

開智国際大学　年次報告書
平成 31-令和 1 年度

令和 3 年 3 月 24 日発行

編集・発行 ： 開智国際大学　自己評価委員会
〒277-0005 柏市柏 122-6
℡　04-7167-8655